

－ 議事要旨 －

日時	令和 8 年 3 月 9 日（月）14：00～15:00
場所	三田市総合福祉保健センター 2 階 健診室
出席委員	木村委員、前橋委員、立石委員、外岡委員
欠席委員	野原委員
行政	健康福祉部：谷口次長 健康増進課：田中課長、上月副課長、三木係長、三輪 子ども未来部子ども政策課：小西副課長、坂田主任、小倉、森本

【次第】

1. 開会

（1）委員紹介

- ・事務局より委員紹介（出席者名簿参照）
- ・5 人中 4 人出席により、会議成立の報告

（2）会議の公開について

- ・事務局より、「三田市情報公開条例施行規則第 13 条」の規定について説明
- ・傍聴者申込み無しの報告
- ・発言者名、発言内容の要点を掲載し、議事録を作成することについて委員承認
- ・会議録は 2 週間で確認依頼、3～4 週間で確定予定

（3）会長あいさつ

木村会長

協議事項の「予防接種デジタル化」について速やかに協議を進められるよう協力願いたい。

2. 報告事項

（1）「令和 6 年度三田市予防接種実績」について …冊子

事務局

冊子に沿って説明

（質疑なし）

（2）予防接種健康被害救済制度について …P1

事務局

資料に沿って説明

木村会長

認定後はどのような手続きをとるのか。

認定の程度（重度・中度）はあるのか。

事務局

認定後は医療費の請求及び支払いを年に 1 度行う。認定の程度はない。

前橋委員

どのような疾患の認定が多いのか。

事務局

アナフィラキシー、肝機能障害、発熱、心不全、ステイブンジョンソン症候群等
様々な疾患が認定されている

木村会長

認定された疾患が治癒するまで医療費は支払われるのか。

事務局

認定期間が決まっている者もいるが、手帳保持者は治療が続く限り医療費が支払われる。

木村会長

麻痺などが症状固定した場合、医療費の支払いはどうなるのか。

事務局

認定疾患で治療する間は、医療費及び医療手当が支給され続ける。

(3) 予防接種による間違い報告の状況について …P2

事務局 資料に沿って説明

木村会長

間違い接種した場合、委託料の請求は可能か。

事務局

ケースバイケースで対応している。

同一医療機関による重複接種は、医師と相談のうえ、任意接種として扱った。

異なる医療機関での重複接種は、医療機関で接種歴の確認が困難なため、委託料を支払った。

(4) 令和8年度三田市予防接種事業計画について …P3-6

《変更点》

- ・ A 類定期予防接種について …P7

事務局 資料に沿って説明

立石委員

RS ウイルスワクチン接種について、三田市は産科が少なく、市外医療機関での接種が多いと予想される。接種開始にあたり、市外接種依頼書を発行する前提で接種券を配布してはどうか。

事務局

90 パーセントが市外接種を想定している。依頼書を発行する前提で事務を進めた
い。

- ・成人定期予防接種について …P8-9

事務局 資料に沿って説明

(質疑なし)

6. 協議事項

(1)「予防接種デジタル化」について …P10-18

事務局 資料に沿って説明

当市の予防接種デジタル化は令和10年4月を目指している。

「A類疾病のみデジタル化に移行する」または「A類、B類疾病ともにデジタル化に移行する」のいずれかを選択し、事務を進める必要がある。

→この選択についてご意見をいただきたい

木村会長

医療機関が「A類疾病のみデジタル化」か「A類 B類疾病ともにデジタル化」か、個々に選択することは可能か。

事務局

個々の選択は不可。自治体としての意思決定が必要である。

木村会長

タブレット端末の購入は医療機関が負担するのか。

事務局

タブレット端末購入費は医療機関が負担し、アプリ使用料は市が負担。

医療機関で既に所持している端末を使用することも可能。

端末購入費について国の補助は未定。

木村会長

高齢者がデジタル予診票を利用できない場合の対応はどうか。

事務局

被接種者は紙の予診票を使用し、接種後、医療機関においてアプリまたは予防接種サイトからデジタルで登録し、請求する。

木村会長

タブレット端末の購入費は市が負担と県医師会から聞いていたが、医療機関が負担しなければならないのか。

事務局

令和7年12月の国の自治体向け説明会では、タブレット端末購入費は医療機関負担となっている。先行実施の自治体ではタブレット端末が配布されていると聞いている。

立石委員

紙予診票で接種した場合、バーコードリーダーは必要なのか。

事務局

ワクチンによってはバーコードの読み取りによりロット番号や有効期限の情報が登録されるものもあるが、入力が必要な場合もある。

立石委員

A 類疾病（小児）はデジタル化可能と考える。高齢者の接種が多い B 類疾病は医療機関の負担が大きいと考える

デジタル化の時期早いのではないか。当初実施はもっと先のことだと思っていた。

木村会長

A 類疾病、B 類疾病ともにデジタル化に移行しなければ、後々 B 類疾病のみデジタル化する場合は費用面の負担が大きい。B 類も A 類とともにデジタル化に移行がよいと考える。

立石委員

手入力の場合エラーが生じやすいため、全てデジタルで対応したい。高齢者がデジタル予診票を活用できるような支援が必要と考える。

前橋委員

接種券の発送や対象者への案内はどうなるのか。

事務局

対象者へはアプリでの通知を想定している。

立石委員

医療機関アプリの画面は、母子手帳のように接種歴がわかりやすく確認できるのか。

事務局

アプリの業者によって仕様が異なるため、画面も異なる可能性がある。

立石委員

市外住民から医療機関へ接種歴に関する問い合わせがあった場合、マイナンバー認証による接種歴の確認が難しい。医療機関での電話対応が困難なケースが想定される。

前橋委員

医療機関アプリを使用する場合、タブレット端末とパソコンではどちらが使いやすいのか。

事務局

画面の見やすさ等は、タブレット端末の方が勝っていると考えられる。また、タブレット端末は診察室等へ持ち運びが可能である。

事務局

今後のスケジュールについて

- ・ 医師会調整会議等で進捗状況を報告させていただく。
- ・ 今後、国からの情報を共有する場を適宜設けたいと考えている。

7. 閉会

事務局より任期について説明

- ・ 任期は令和8年3月31日までとなっている。
- ・ 次期委員選出については新年度に依頼予定。